

『底地』『借家』『老朽アパート・マンション』の

問題でお悩みでしたら、
東京都市開発にお任せください。
ご相談・査定を無料で承ります。

今の
借地人さんの
顔も知らない。
どうしたら…

親から
相続した土地が
「底地」だった。
どうしよう…

相続した
土地とアパート。
でも管理していく
自信がない…



ご存じですか？

ご自分の資産がどれくらいの現在価値があるのか、
当社が最適なプランをご提供します。

東京都市開発は、豊富な実績を誇る不動産開発のエキスパート。借地権
など複雑な契約関係のまま親から受け継いだ「底地」・「借家」でも、
〈東京都市開発システム〉ならば、借地人・借家人との権利調整をしながら、
オーナー様を力強くバックアップ。さらに「当社による高額買取り」、「現況
のままの売却」、「高収益物件への再生」、「当社管理による地代値上げ
交渉や賃料・更新料の受領等のサポート」など、それぞれのケースで
最適な活用プラン、再生プランをご提案します。

買取り

「借地人付・借家人付」でも、現状のまま、
好条件で買取ります。

コンサルティング

きめ細かな管理・運営サポートで、
オーナー様をバックアップ。

アパート・マンションの管理・運営

豊富な実績とノウハウで、高付加価値の
資産運用をコンサルティング。



どんな事でもお気軽に
お問い合わせください!!

- 専門スタッフが無料にてご相談に応じ、よりよい方法をご提案いたします。
- 顧問弁護士・税理士もあり、きめ細やかな対応をさせていただいております。

買い取り
重点エリア

東京都・神奈川県・
千葉県・埼玉県

◎ 税理士・会計士様、管理・仲介業者様からの地主様の紹介、物件紹介もお待ちしております。



東京都市開発株式会社
TOKYO CITY DEVELOPMENT Co., Ltd.

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-17-13 東京都市開発ビル

代表:03-3500-3700 FAX:03-3500-0522

■お問い合わせ [受付時間]9:30~19:00(日・休日を除く)

☎ 0120-777-623 <http://www.tokyo-tk.jp/>

■神奈川県の方は【横浜支店】まで 〒220-0004 横浜市西区北幸1-5-10 東京建物横浜ビル5階

TEL: 045-290-4700 FAX:045-322-5303